

## ■緑地部を中心とした空間形成への提案

別府港海岸整備計画検討会の委員である東京工業大学の齋藤教授の研究室にご協力頂き、北浜地区の緑地部や護岸等の景観デザインについてご提案頂いてまいりました。今後の緑地計画の中で、ご指摘いただいた点に配慮して検討を進めてまいります。

### 【全体】

- ・緑地とヨットハーバー、スパビーチ、北浜公園など周辺空間を一体的に考え、開けた海岸線をつくる。
- ・断面は、緩やかな傾斜とする。護岸天端の手前にピークを持ってくるようにして、海側に少し下るような傾斜をつける。
- ・緑地には、オブジェなどを賑やかに置くのではなく、シンプルで使いやすい空間とし、利用を工夫することで魅力的な空間の形成を図る。
- ・地域の方が朝市やオープンカフェなどで利用する一方で、清掃や緑地の管理も行う。

### 【北側端部（スパビーチ側）】

- ・緑地と周辺のスパビーチやのけ浜公園、国道10号線とを、一体的空間としてつなげる。  
⇒護岸工事を実施するために拡幅する必要のある、国道10号線からスパビーチやのけ浜公園につづく通路を用いてプロムナードを整備する。プロムナードと海との境界部において親水性を確保することを検討する。  
⇒護岸北側は、唯一街側を眺められる視点場であり、天気の良い日には鶴見岳が眺められる。展望スペースとして国道10号線を歩いている人を引き寄せる。

### 【南側端部（ヨットハーバー側）】

- ・別府駅から最短の距離で海に近づく場所であるため、街側と緑地（海）とをつなげる。  
⇒現状では、北浜公園が植栽で囲まれ、街側から海への視線を遮っており、なかなか街側で海を感じる事が出来ない。視線が抜ける程度に植栽を間引き、開放的な場所にする。  
⇒国道10号線から樹木を列植し、海岸線へのアプローチとして国道10号線から海側が見えるプロムナードを整備する。列植した樹木の奥に明るい港の風景が見えるようにし、向こう側に行きたいと思わせるような空間とする。



北側端部整備イメージ



南側端部整備イメージ



## お知らせ

平成16年度からワークショップにより市民の皆様のご意見を伺いながら検討を重ねてきた、北浜地区2の整備計画は、来年度も検討を必要とする内容を一部に残してはおりますが、概ね策定することが出来ました。今回のワークショップの開催をもって、北浜地区2の整備計画策定の取り組みは終了します。来年度行う水理模型実験を中心とした検討の結果は、改めて皆さんにご報告する予定です。

ワークショップにご参加いただいた多くの方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。また、今後とも、別府港海岸整備に対するご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。

# 別府里浜づくり新聞

第20号  
平成19年  
3月28日

## 第10回別府港海岸づくりワークショップを開催しました



別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画の策定にあたり、市民の皆様に参加していただき、今年度最後となる「第10回別府港海岸づくりワークショップ」を平成19年3月26日（月）午後7時より別府国際交流会館にて開催しました。

当日は21名の市民の方々と大分県並びに別府市の職員を含めた多数の方々にご参加頂き、意見交換が行われました。

## ワークショップの内容

はじめに、事務局より北浜地区2の整備計画について、設計基準となる50年確率波による平面実験の実験条件と実験結果、今後の検討体制とスケジュール等を報告し、ご確認いただきました。具体的には、越波流量について、平均すると基準値を満たしていたものの、マリナーのある南側端部や中央排水路部で基準値を超える値が計測されたため、来年度も引き続き、基準値を超える箇所を中心に、越波流量を低減する方策について検討を進めていくことを説明しました。

次に、別府港海岸施設の利活用検討について、別途検討会で検討を進め策定した基本方針等の今年度の検討内容と今後のスケジュールを報告し、ご確認いただきました。基本方針の内容は、具体的には、方針を具体化する目標年次を概ね3年に設定し、円滑な利活用を促進するための方策として、「ビーチクラブの形成」、「ビーチアダプトプログラムの実施」、「ルール・マナーの明示」、「海岸利活用条例の枠組みの提案」等です。来年度以降は、基本方針の実現に向け、試行的活動を実施していく予定です。

- 第10回  
別府港海岸づくりワークショップ 会次第
1. 開会
  2. 北浜地区2の整備計画検討について  
○水理模型実験結果の報告
  3. 別府港海岸施設の利活用検討について  
○利活用基本方針案の報告
  4. 質疑応答
  5. 閉会



VTRを使った実験結果の説明の様子

## 参加者の方からの主なご意見

北浜地区の整備計画と別府港海岸の利活用についての説明の後、参加者の方からご意見を頂きました。

### ○実験結果踏まえた今後の北浜地区の整備について

- ・南側端部の処理について、マリナーに係留された艇を眺めたり、高崎山を眺めたり、視点場として重要な観光資源となる場所であるため、景観を阻害しないよう十分に配慮して対策を検討して欲しい。
- ・北浜地区の整備全体について、「防災の観点からハード中心で検討を進めている印象が強く、北浜地区で水辺に降りられなくなるのは残念である。

### ○別府港海岸の利活用検討について

- ・今後、公共施設を市民が管理していくことを目指していくためには、小学生や子供たちへの教育や環境づくりが重要である。
- ・海沿いのルート作りを出来るだけ早く実現して欲しい。



質疑応答の様子

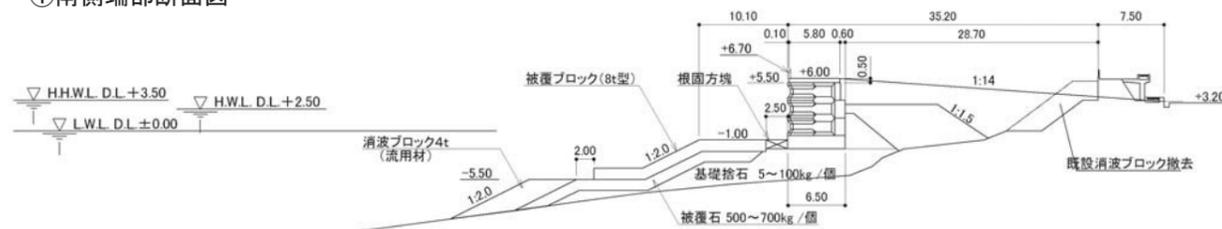
### 別府港海岸（北浜地区2）の基本整備計画の内容

平成17年度の基本整備計画（案）を踏まえ、今年度は基本整備計画の策定に向け検討を進めてまいりました。今回のワークショップでは、水理模型実験の結果とともに、基本整備計画の検討経緯と内容を説明し、今後検討すべき内容について説明し、ご確認いただきました。

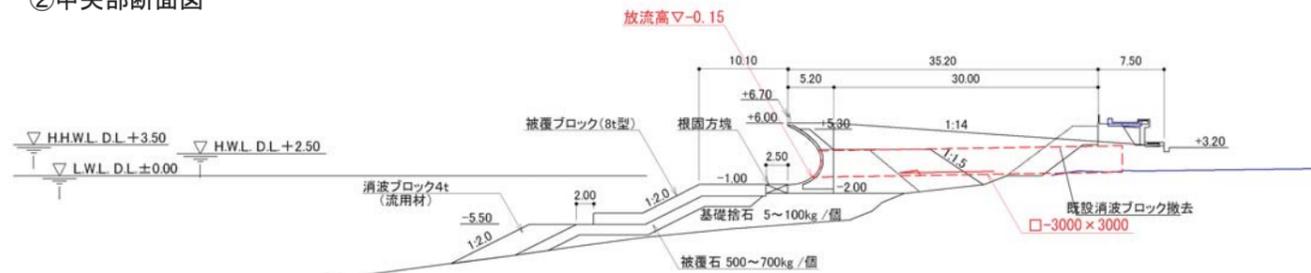
#### ■護岸の断面構造の検討

平成17年度の基本整備計画（案）を基に、水理模型実験（断面）を実施し、基準の許容越波流量を満足する護岸天端高及び基礎構造を検討しました。その結果、北側端部は直立消波ブロック式護岸（天端高+7.2m+手摺基礎+0.7m）、一般部は大型波返し式護岸（天端高+6.0m+手摺基礎+0.7m）とし、南側端部にはマリナ防波堤の消波ブロックの収まりを考慮し最小規模で直立消波ブロック式護岸を設置することとしました。

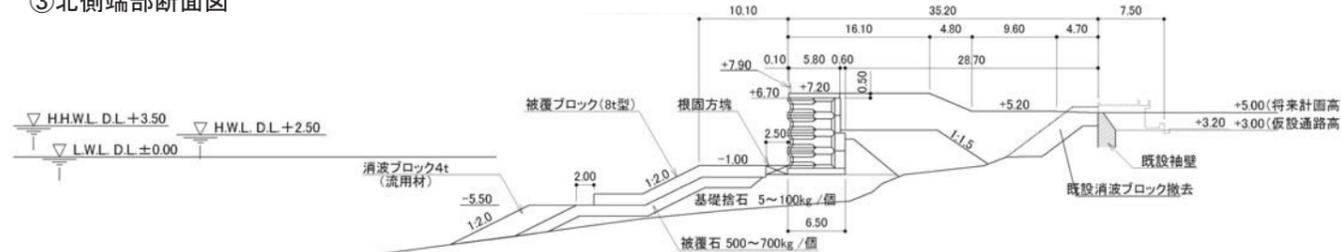
①南側端部断面図



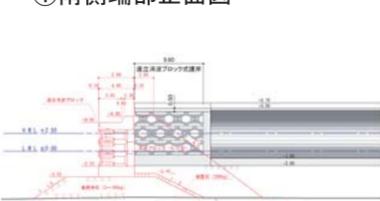
②中央部断面図



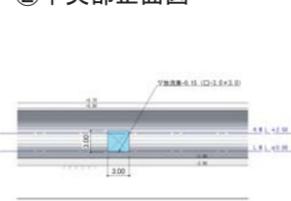
③北側端部断面図



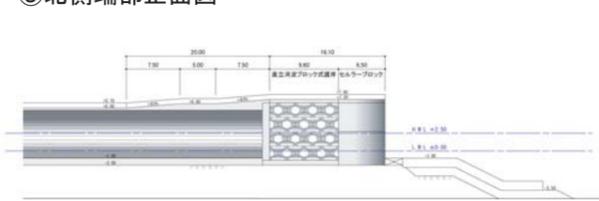
①南側端部正面図



②中央部正面図



③北側端部正面図



#### ■水理模型実験（平面）による検討

平成17年度の基本整備計画（案）と水理模型実験（断面）の結果を基に、水理模型実験（平面）を実施し、護岸延長全体において基準の許容越波流量を満足するかを確認しました。同時に、北側端部についてスパビーチへの波浪の影響を確認しながら護岸配置を設定する必要があるため、小口法線の平面での段差と高低差の段差の組み合わせを整理し、基準を満たす護岸配置のパターンを検証することとしました。

水理模型実験（平面）の結果は、護岸延長全体の平均値では護岸を超えてくる水の量が許容越波流量以下となり、条件を満たしました。しかし、南側端部付近及び中央排水路部で許容越波流量をオーバーする結果が見られたため、来年度も引き続き検討を行うこととしています。（水理模型実験（平面）の結果について、詳しくは「別府里浜づくり新聞第19号」をご覧ください。）

#### ■周辺整備計画との連携に係る検討

北浜地区2の整備では、旅館街の前面に30mの緑地を整備します。この緑地の南北に隣接する公園等は、新しく整備される緑地において市街地側からアクセスする際のエントランスとしての役割を担うとともに、海岸部の一連の緑地を形成するために重要な空間です。緑地の両端部の整備にあたっては、各施設を管理する県や市と調整し、水際線の連続性や一体感のある空間作りを目指します。

平面図



#### 【全体計画】

- 護岸天端（国の事業）
  - ・別府湾を眺め、波音を聞きながら散歩できるプロムナードとして整備。
- 飛沫防止帯の整備（国の事業）
  - ・護岸背後10mは、マウンドアップ+植栽等により飛沫防止帯として整備。
- 緑地整備の範囲（県の事業）
  - ①護岸背後緑地：飛沫防止帯より既設護岸背後まで
  - ②北側取り付け緑地【仮設道路転用整備】：既設護岸法線から公園境界まで
  - ③北側取り付け緑地【既設排水路上整備】：既設護岸背後から国道10号まで
  - ④南側取り付け緑地【既設斜路撤去整備】：既設護岸法線からマリナ用地境界まで

#### 【北側取付部】

- 施工時
  - ・スパビーチ側に工事用仮設通路（国・県事業）、駐車場の一部を滞留帯として使用⇒スパビーチの埋立が必要
  - ⇒的ヶ浜公園と市営駐車場の占用、既存トイレの処理について調整が必要
- 完成時
  - ・仮設通路を転用した北側エントランス空間の整備
  - ⇒仮設通路の緑地整備⇒港湾計画への位置付け⇒埋め立て申請⇒県との調整
  - ⇒的ヶ浜公園、市営駐車場のエントランスとしての再整備⇒県・市との調整

#### 【南側取付部】

- マリナ完成時
  - ・直立消波ブロック前面まで埋め立て⇒現況斜路は存置
- 海岸及び港湾緑地完成時
  - ・10号線⇒北浜公園⇒マリナ⇒緑地の連携整備及び連続性確保⇒県・市との連携、調整
  - ⇒現況斜路、ペデストリアンデッキは撤去



北浜緑地の完成イメージ